

わた SHIGA 輝く 国スポ 2025 セーリング競技愛知県予選会
兼 2025 年 セーリング・スピリッツ 森 信和杯
成年男子 ILCA7, 成年女子 セーリング・スピリッツ

日程 2025 年 6 月 21 日 (土) - 6 月 22 日 (日)

開催地 豊田自動織機海陽ヨットハーバー

Sailing Instructions as 2025.06.08

略語

[SP] レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用できる規則を意味する。

これは規則 A5.1 を変更している。レース委員会は、その規則の違反を抗議することもでき、
その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

[NP] 艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1 を変更している。

1. 規則

1.1 本予選会は、『セーリング競技規則 2025-2028 (以下、「規則」という)』に定義された規則を適用する。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下、指示という)の変更は、当日の 09:00 までに掲示する。

ただしレース日程の変更は、発効する前日の 17:00 までに掲示する。

3. 選手とのコミュニケーション

3.1 競技者への通告は、公式掲示板及び大会 web サイトに掲示される。

公式掲示板は競技運営棟(西棟)前の掲示板を使用する。

公式掲示板への掲示、大会 web サイトの更新についての情報など、

LINE オープンチャット「国スポ 2025 セーリング競技愛知県予選会」にて通知される。

大会 web サイトへの掲示不備、LINE オープンチャットの通知不備については、艇からの救済の根拠とはならない。

これは規則 61.1(a)を変更している。

3.2 レース・オフィスは、競技運営棟(西棟)事務室に位置する。

3.3 [DP] 緊急の場合を除きレース中、艇は音声やデータを送信してはならず、且つ全ての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4. 行動規範

[DP] 競技者および支援者は、レース委員会または施設管理者からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

5.1 陸上で発せられる信号は、レース・オフィス南側の信号柱に掲揚する。

5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、規則 レース信号「回答旗」の"予告信号は、降下の 1 分後に発する。"の 1 分後を、
40 分以降に置き換える。

5.3 音響 1 声と共に掲揚される H 旗は、「安全上の理由で出艇を禁止する。」を意味する。

艇は H 旗が降下されるまでハーバーを離れてはならない。

6. 日程

6.1 本シリーズの日程は以下のとおりとする。

6 月 21 日(土)	09:30 - 10:00	受付, 登録
	10:10	オープニング・ブリーフィング
	11:10	最初のクラスの予告信号予定時刻 引き続きレースを実施し、各種目 3 レースを予定している
6 月 22 日(日)	09:00	ブリーフィング
	10:00	その日の最初のクラスの予告信号予定時刻 引き続きレースを実施し、各種目 3 レースを予定している
	16:00 (予定)	成績公表, 国体選手認定意思確認

6.2 本予選会は、各クラスとも 6 レースを予定している。

各クラスとも、計画しているレースを全て実施するために、その日までの予定レース数に対して 1 レースを越えないまで、前倒しで実施する場合がある。

6.3 6 月 22 日は、14:30 を越えて予告信号が発せられることはない。

7. クラス旗

クラス旗は以下のとおりとする。

クラス	説明
セーリング・スピリッツ	白地に「セーリング・スピリッツ」の形象
ILCA7	白地に赤字の ILCA

8. レース・エリア

添付図 A は、豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖合のレース・エリアの位置を示している。

9. コース

添付図 B は、艇が帆走するコース「L2」を示している。

10. マーク

10.1 マーク 1、4s および 4p はオレンジ色の円筒形ブイとする。

10.2 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。

10.3 フィニッシュ・マークは、レース委員会信号艇と近くのレース委員会艇とする。

10.4 指示 12 に規定する新しいマークは、蛍光黄色円筒形ブイとする。

11. スタート

11.1 規則レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。

レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する少なくとも 5 分前に、レース委員会信号艇にて音響 1 声とともにオレンジ旗を掲揚する。

11.2 スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているボールの間とする。

11.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった(DNS)」として記録される。

これは規則 A5.1、A5.2 を変更している。

11.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される規則 30.4 に抵触した「艇のセール番号」は、次のレースの予告信号以前にレース委員会信号艇のスターンに掲示する。

11.5 その日の最終レースを除き、前のレースで UFD または BFD と記録された艇の「セール番号」を、次のレースの予告信号以前にレース委員会信号艇のスターンに掲示する。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、元のマークまたはフィニッシュ・ラインを新しい位置に移動する。実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているボールの間とする。

14. タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ、ターゲット・タイム

- 14.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウおよびターゲット・タイムは以下のとおりとする。

クラス	タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
セーリング・スピリッツ	60 分	25 分	10 分	35 分
ILCA7	70 分	25 分	10 分	45 分

- 14.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。
これは規則 32.1 を変更している。
- 14.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。
フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、
または救済を与えられなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。
これは規則 35、A5.1 および A5.2 を変更している。
- 14.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 61.1 を変更している。

15. ペナルティー方式

- 15.1 [SP]と記載された指示の規則違反に対する標準ペナルティーガイドラインは、
6月20日(金)17:00までに大会 web サイトに掲示される。
- 15.2 標準ペナルティーが課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これは規則 A10 を変更している。

16. 審問要求

- 16.1 審問要求の書式は、レース・オフィスにて入手できる。
- 16.2 抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。
締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日はこれ以上レースを行わないと信号を発した後、どちらか遅い方から60分とし、その時刻は公式掲示板に掲示される。
これは規則 60.3(b)および 61.2(b)を変更している。
- 16.3 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、
締切時刻から30分以内に公式掲示板に通告を掲示する。
審問はレース・オフィス内のヒヤリング・エリアにて概ね受付順に始められる。
- 16.4 規則 61.2(b)(2)を以下のとおりに変更する。
レースが予定される最終日におけるプロテスト委員会の判決に基づくものである場合には、判決の掲示から15分以内に。
- 16.5 規則 63.7(b)(2)を以下のとおりに変更する。
要求する当事者がその当日に判決を通告された後15分以内に。

17. 得点

- 17.1 本シリーズが成立するためには、3レースを完了することが必要である。
i) 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
ii) 5レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い1つの得点を除外したレース得点の合計とする。
- 17.2 大会が成立しなかった場合、完了したレースの得点の合計で愛知県国体予選の選手選考に用いる。
- 17.3 掲示されたレースまたはシリーズの成績について誤りがあると思われる場合、艇はレース・オフィスにて入手することができ、「得点照会申請書」を用いてレース委員会に照会を求めることができる。

18. 安全規定

- 18.1 出艇申告、帰着申告は署名方式を用いる。
- 18.2 [NP][SP] 出艇する艇は出艇前までに、レース・オフィス前に用意される「出艇申告書」に署名しなければならない。
- 18.3 [NP][SP] 各艇は、その日の最終レース後の帰着申告締切時刻（抗議締切時刻と同一）までに、レース・オフィス前に用意される「帰着申告書」に署名しなければならない。
- 18.4 [NP][SP] 出艇しない艇は、レース・オフィスで入手できる「リタイア報告書」に記入し提出しなければならない。
- 18.5 [NP][SP] レースからリタイアする艇は、可能ならばレース委員会艇にその旨を伝えなければならない。
リタイアした艇は、帰着後、速やかにレース・オフィスで入手できる「リタイア報告書」に記入し提出しなければならない。
- 18.6 「NP」救助を必要とする選手は、片腕を振って知らせなければならない。
レース委員会が救助を必要すると判断した場合、競技者の意向に関らず、艇体放棄を含む強制救助を行う場合がある。
この強制救助は艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 61.1(a)を変更している。
- 18.7 規則レース信号「H 旗の上に回答旗」「H 旗の上に N 旗」に以下を追加する。
レース委員会信号艇で「H 旗の上に回答旗」または「H 旗の上に N 旗」が掲揚された場合、全ての艇は速やかに陸上に戻らなければならない。

19. 装備の交換

- 19.1 [NP][DP] 交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。
- 19.2 [NP][DP] 損傷または紛失した装備品の交換は、レース委員会の検査を受け、書面による承認がなければ許可されない。
- 19.3 [NP][DP] 損傷した装備の交換は、損傷した装備品と交換する装備品の両方についてレース委員会の検査を受けて承認を得なければならない。
- 19.4 [NP][DP] 損傷または紛失した装備の交換が海上の場合、帰着後最初の適当な機会に、損傷した装備と交換した装備の両方をレース委員会に提示し、検査を受けなければならない。
その交換は、レース委員会の承認を条件として過去にさかのぼって認められる。

20. 装備と計測のチェック

艇または装備は、規則に適合しているか、いつでも検査されることがある。

21. 運営艇の標識運営艇の標識は以下のとおりとする。

運営艇	説明
レース委員会艇	「C」と白字で記された黒色旗

22. 支援チーム

- 22.1 [NP][DP] 支援者艇は、出艇前にレース・オフィス前に用意された支援者艇出艇申告書に署名するとともに、傍受専用無線の貸与を受けなければならない。
貸与された無線は、自然劣化を除き、貸与された状態を保全しなければならない。
- 22.2 [NP][DP] 支援者艇は、準備信号からレースが終了するまで、またはレース委員会がレースの延期、あるいはレースの中止の信号を発するまで、各コースから概ね 100m 以上離れていなければならない。
- 22.3 [NP][DP] 指示 22.5 で規定された救助活動に従事する場合を除き、レース中の艇に引き波の影響を与えてはならない。
- 22.4 [NP][DP] 支援者艇は、レース委員会からコース・エリアからさらに離れるよう指示された場合、直ちに従わなければならない。
- 22.5 規則 37 を以下の様に変更をする。
レース委員会艇が音響 1 声とともに V 旗を掲揚した場合、指示 22.1 の傍受専用は適用されず、搜索と救助の指示を受けるために無線の発信を許可する。
さらに支援者艇はレースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。
この場合、指示 22.2 および 22.3 は適用されない。ただし支援者艇は艇に対して救助活動を除いた援助を与えてはならない。
- 22.6 [NP][DP] 支援者艇は、帰着後にレース・オフィス前に用意された支援者艇帰着申告書に署名するとともに、傍受専用無線を返却しなければならない。

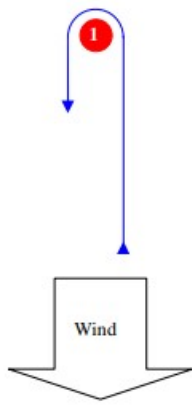
23. ごみの処分

ごみは支援者艇、またはレース委員会艇に渡してもよい。

<添付図 A>

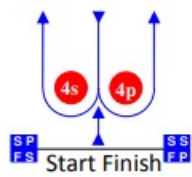


<添付図 B>



コース L2

スタート → M1 → 4p/4s → M1 → フィニッシュ



三谷港潮汐表

	6月21日(土) 若潮 月齢 24.8				6月22日(日) 中潮 月齢 25.8			
日の出	04:38				04:39			
日の入	19:07				19:07			
干潮	08:07	56cm	20:26	105cm	09:08	35cm	21:34	108cm
満潮	01:18	198cm	14:45	189cm	02:15	202cm	15:56	204cm